



April 2021

4

No.193

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations



【今月の表紙】
今年度、町内の幼稚園・
こども園を卒園し、小学
生になった皆さん。

特集

施政方針～しなやかで強靱な香美町創生へ～

当初予算

祝 香住文化会館竣工

P 8 まちからのお知らせ

P 15 けいじぼん

P 16 連載 地域おこし協力隊

日記 ほか

P 18 フォトニュース

P 20 カレンダー

P 22 麒麟のまちインフォメーション

P 24 ランチボックス

施政方針

やかで強靱な 香美町創生へ



第125回香美町議会定例会が2月24日から3月18日まで開かれ、総額約251億円の令和3年度予算などが審議・可決されました。
ここでは、本議会初日に浜上町長が述べた施政方針の要旨（一部抜粋）と、令和3年度当初予算の概要についてお知らせします。

コロナ禍の対応を最優先に

本町はコロナ禍の中で、町民の安全安心の確保を第一義として、昨年からさまざまな対策を迅速かつ柔軟に講じてまいりましたが、感染拡大防止と社会経済活動対策が、最優先の重要課題であります。

令和3年度は、今後5年間のまちづくりの道しるべとなる「第2次総合計画 後期基本計画」の初年度となります。総合計画の重要施策と位置付ける第2期総合戦略とあわせて、まちの将来像「こどもたちに夢と未来をつなぐ まちく美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちく」を、コロナ後のまちづくりの目標として取り組んでまいります。

予算編成にあたっては、ご提案や要望を精査しながら、極力予算化に努めました。「コロナに打ち勝つ積極型予算」しなやかで強靱な香美町創生へ

」のもと、2期8年の町政を踏まえ、コロナ禍への対応を最優先に、コロナに正面から向き合いながら、喫緊のワクチン対策をはじめ、町民生活への支援、事業者への支援、町内経済対策、収束後を見据えた本町の基盤づくりを、町民の皆さんとともに築いてまいります。

取り組む主な施策

- 安全安心なまちのしくみづくり(防災、生活環境、地域活性化)
- 活力あるまちづくり(農林水産業、観光、商工業振興)
- 将来を担うひとづくり(移住定住、結婚、子育て、教育)
- 安心な暮らしづくり(保健、医療、福祉)
- 住民サービスの向上(行財政運営)

当初予算

予算総額

251 億

3,280 万円 (対前年度比 0.6%増)

一般会計

146 億

8,800 万円 (対前年度比 2.5%増)

一般会計とは道路や学校の整備、健康・福祉の充実、観光振興、公共交通、ごみ処理など町の基本的な事業を行うものです。

一般会計

町民の皆さん 1人あたり およそ 87 万円、使います。

★人口 16,853 人 (令和 3 年 2 月 1 日現在) で計算

歳出

総務費	28 億 9,805 万円 (171,961 円)	衛生費	12 億 5,210 万円 (74,296 円)
民生費	27 億 7,581 万円 (164,707 円)	農林水産業費	8 億 4,759 万円 (50,293 円)
公債費	25 億 6,033 万円 (151,922 円)	消防費	5 億 7,378 万円 (34,046 円)
教育費	15 億 3,386 万円 (91,014 円)	その他	6 億 2,157 万円 (36,882 円)
土木費	16 億 2,487 万円 (96,415 円)		

※ () 内は町民一人当たりで計算した金額

歳入

町税	15 億 8,789 万円	国庫支出金	7 億 8,827 万円
地方交付税	62 億 1,600 万円	譲与税交付金	5 億 7,468 万円
町債	20 億 2,220 万円	諸収入ほか	26 億 1,929 万円
県支出金	8 億 7,965 万円		

特別会計 52 億 6,498 万円 (対前年度比 0.2%減)

特別会計とは特定の収入で特定の事業を行うものです。

国民健康保険事業	23 億 9,196 万円	町立地方卸売市場事業	68 万円
後期高齢者医療保険事業	3 億 3,579 万円	国民宿舎事業	2,250 万円
介護保険事業	25 億 1,230 万円		
財産区	172 万円		

企業会計 51 億 7,982 万円 (対前年度比 3.7%減)

企業会計とは民間企業と同じような会計処理を行うものです。

公立香住病院事業	15 億 1,198 万円	下水道事業	25 億 7,650 万円
水道事業	10 億 9,133 万円		

取り組む主な施策

新 =新規

拡 =拡充

継 =継続

安全・安心な

まちのしくみづくり

新 防災ハンドブック作成 312万円

町民のみなさんの防災意識向上を目指して「防災ハンドブック」を全世帯に配布します。

継 地域コミュニティ活性化事業 674万円

地区単位で集落が連携し、住民の皆さんの協働により地域課題の解決や住みよい地域づくりを進める組織を支援します。



新 鉄道利用促進助成 40万円



町民の団体利用者(4人以上)を対象とした鉄道利用促進助成金を新設し、鉄道の利用促進を図ります。

みんなでお得に楽しく列車に乗れるね。



継 新型コロナウイルス感染症予防接種事業 8,616万円

ワクチンの円滑な接種に向け、取り組みを進めます。

活力あるまちづくり

拡 町単農業振興対策事業 1,249万円

地域農業の継続維持、経営の安定を図るため、営農継続に必要な農業機械の導入に対する支援などを行います。



拡 ものづくり推進事業 408万円

担い手となる農業組織や認定農業者の育成・確保のための支援を行います。

継 山陰海岸ジオパーク推進事業 7,171万円

ジオパーク推進ガイドの養成や、山陰海岸ジオパークトレイルの標柱設置を行うなど、引き続き推進していきます。



拡 森林環境経営管理事業 2,727万円

森林環境譲与税を活用して、間伐などの森林整備のほか、森林に関わる人材育成・担い手確保や森林資源の適切な管理などを行います。



継 文化ホール事業 1,017万円

豊岡演劇祭と連携して、芸術文化に触れる機会を創出します。



【パッコスの豊岡ホールステージの昼】2 (c)igaki photo studio(株)

将来を担うひとづくり

新 大学連携推進事業 355万円

県立芸術文化観光専門職大学と連携し、県立高校のコミュニケーション教育や地域と連携した地域活性化策の



調査・研究を推進します。

コミュニケーション教育、僕も受けてみたい。



新 小代中整備事業 550万円

小代中学校校舎の大規模改修に向けて設計を行います。



継 指定文化財保存整備事業 1,902万円

大乘寺の防災防犯施設整備など、町内に存在する指定文化財の保存整備を行います。



大切な文化財。守らないとね。

安心な暮らしづくり

新 香美町保健センター事業 655万円

香住老人福祉センターを廃止して、建物を改修し、まちの保健部門の拠点となる保健センターを新たに開設します。



子育ての相談もできるね。

拡 介護職員確保対策事業 550万円

町内事業所に新規で就業するU・Iターン者に引越し費用の助成を行うなど、介護職員の確保に努めます。



継

小代地域局庁舎建設事業

小代区の行政サービスと交流の拠点となる小代地域局庁舎の建て替え工事を、今秋完成を目指して進めます。

7億5859万円

住民サービスの向上



完成イメージ

もうすぐ完成だ。



香住文化会館竣工



本町の文化振興の新たな拠点となるべく、建替えが進められていた香住文化会館が竣工し、4月1日から利用を開始しました。

旧香住文化会館は、昭和45年に完成し、長年、コーラスやダンスサークルなどさまざまな団体に利用され、町の文化の発展のため大きな役割を果たしてきました。しかし、老朽化や耐震不足など、課題が浮き彫りとなってきたことから、建替えを決定。令和元年6月から工事に着手し、2月25日に、総事業費7億3764万円、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1596平方メートルの新会館が完成しました。

新しい会館では、補聴器を補助して聞こえやすくするためのヒアリングループを設置した小会議室や約60人が収容できる中会議室、最大で約200人の収容が可能で間仕切りをすると3部屋に分割することができる大会議室、和室、調理室などを備えています。

また、館内には区内から移転した教育相談センターや香住地区公民館も入り、さらにLED照明や太陽光発電システムを導入し、省エネルギー化を進めたほか、段差をなくすなどしてバリアフリー化にも努めたものになりました。

3月16日には関係者約30人が出席し

祝

新香住文化会館に寄贈していただきました



町長に目録を渡す山村会長（中央）と秋山実行委員長（右）

寄贈された演台と花台

香住ロータリークラブから、同会館に演台と花台をいただきました。これは、同クラブ創立60周年記念事業の一環として行われたもので、3月2日、山村俊雄会長と同事業を担当する秋山四郎実行委員長から浜上町長が目録を受け取りました。

新香住文化会館で贈呈式が行われました

香住区の上田孝さんから、六曲一双のびょうぶ（高さ約1.7m、全長約7.8m）を寄贈していただきました。これは上田さんが依頼し、村岡区の西岡訓子さんが制作したもので、但馬牛や和池の大カツラなどが墨で描かれています。3月16日に贈呈式が行われ、浜上町長からは感謝状が送られました。びょうぶは、今後、町主催の行事などで使用されます。



びょうぶの前で感謝状を受け取る上田さん



地元中学生を踏子として披露された力強い香住三番叟が、式典に花を添えました。



玄関前でテープカットを行う関係者



て竣工式が行われました。玄関前で浜上町長、西川議長らがテープカットを行い、1階ロビーで香住三番叟が披露され、完成を祝いました。浜上町長はあいさつの中で、「生涯学習の活動拠点、地域文化の発信拠点として皆様に愛される施設にしたい」と述べました。

生活習慣の見直しとがんなどの早期発見・早期治療のため、定期的に健診を受けて健康管理を行いましょう。

受診を希望する人は、役場健康課へお申し込みください。

**健(検)診
で
健康管理を**

●問い合わせ先 役場健康課

町ぐるみ総合健診

特定健診のほかに、各種がん検診（胸部・胃部・大腸・前立腺）、胃の健康度チェック、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、腹部超音波検診、歯周病検診があります。健康に生活を送るために年に一度は健診を受けましょう。

会場	受付時間	実施日			
		5月	6月	7月	9月
奥佐津地区公民館	8時～11時50分	12(水)			
佐津地区公民館	8時～11時50分	13(木)			
柴山港水産加工業協同組合	8時～11時50分	18(火)、19(水)			
香住文化会館	8時～11時50分		9(水)、10(木)、 11(金)、12(土)		25(土)
余部小学校体育館	8時～11時50分	15(土)			
長井小学校体育館	8時～11時50分	16(日)			
村岡老人福祉センター	8時～11時50分			20(火)、21(水)	
射添体育館	8時～11時50分		26(土)、27(日)		
福岡体育館	8時～11時50分			6(火)、7(水)	
小代いこいの里	8時～11時50分			12(月)、13(火)	

女性の検診

乳がんと子宮頸がんを早期発見するための検診です。本年度の対象は、奇数年（和暦）生まれの人です。

	検査項目	会場	実施日											
			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			
集団 検診	乳がん（マンモグラフィ・乳腺エコー）、子宮頸がん	佐津地区公民館			27(火)									
		香住文化会館				25(水)				11(木) 12(金) 26(金)				
		村岡区中央公民館					24(金)							
		小代いこいの里				6(金)								
施設 検診	セット検診（マンモグラフィ・乳腺エコー・子宮頸がん）	公立八鹿病院			28(水)	11(水)	1(水) 29(水)	13(水)	24(水)	8(水)	19(水)			
	セット検診（マンモグラフィ・乳腺エコー）	公立八鹿病院				3(火) 27(金)				16(火)	14(火)			
	子宮頸がん	公立香住病院			16(金)	20(金)	17(金)	15(金)	19(金)	17(金)	21(金)			

こころの健康相談

うつやストレスの対応、不登校、ひきこもり、アルコールなどの悩みについて精神科医師や精神障害者相談員が応じます。対象は、本人や家族、その関係者です。

相談者	会場	時間	実施日											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
精神科医師 (要予約※)	香美町保健センター	14時～	27(火)				3(火)						27(木)	
	村岡老人福祉センター	15時30分							28(木)					
精神障害者 相談員	香美町保健センター	13時30分～ 15時30分			11(金)			10(金)			10(金)			11(金)
	村岡老人福祉センター		20(火)		20(火)			19(火)			18(火)			
	小代地域局			14(金)			20(金)			12(金)			18(金)	

※精神科医師による相談は実施日の前週の木曜日までに役場健康課に予約してください。

母子保健事業

乳幼児健康診査はもれなく受診し、子育て教室や相談を利用して健やかに過ごしましょう。

名称	会場	対象	受付時間	実施日												説明	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
乳児健康診査	(旧香住老人福祉センター) 香美町保健センター	3～4カ月児	12時50分～ 13時5分	30	28	18	30	27	17	29	19	24	28	25	18	子どもの健やかな発育や発達を確認する健診です。問診、計測、内科診察、歯科指導、栄養指導、保健指導などをします。 1歳6カ月児健診では歯科健診、3歳児健診では歯科健診や尿検査、目や耳に関するアンケートを行います。 ※受付時間の詳細は個別にご案内します。	
		9～10カ月児	13時15分～ 13時30分	(金)	(金)	(金)	(金)	(金)	(金)	(金)	(金)	(金)	(金)	(金)			
1歳6カ月児健康診査		1歳6カ月～ おおむね 1歳8カ月児	13時30分～ 14時	30		18		27		29		24		25			
3歳児健康診査		3歳0カ月～ 3歳4カ月児	13時15分～ 13時45分		28		30		17		19		28		18		
5歳児発達相談		5歳児	13時30分～ 15時30分 (要予約)								8	14					令和3年度で5歳になる子どもについてアンケートを実施し、その結果によりご案内します。内容は、診察、発達相談、教育相談などです。
離乳食と歯の教室		乳児とその家族	10時～ 10時15分	外の事業は4月～5月は保健センター開設準備のため健診以外、6月から再開します。	25			20		22		17		18			楽しく離乳食を進めるための作り方のポイントやお口や歯の手入れ方法を一緒に学びましょう。
ママカフェサロン		子育て中のママと妊娠中の人	開設時間 9時～16時		22	26	16	21	19	16	21	18	15	15			子育て世代包括支援センターを一日開放し、くつろげるサロンを実施します。産後ケアリストへの相談もできます。
パパママ子育て教室		妊娠・子育て期を過ごすパパとママ	9時45分～ 10時					8		24				27			妊娠・子育て期を家族で楽しく暮らし、子どもが笑顔になるかわり方を学びましょう。
わくわくサロン		乳児とそのママ、妊娠中の人	9時45分～ 10時		2	5	10	15	13	10	1	12	2	2			妊娠、出産、育児の疑問や困りごとなどをみんなと一緒に話し合しましょう。

令和3年度 日本脳炎定期予防接種の対象者は3歳と18歳です

本年度は、日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少し、出荷量の調整が行われる見込みです。例年なら、その年度に3歳、4歳、9歳になる人には同ワクチンの接種を行っていますが、本年度4歳と9歳になる人については、本年度は接種をおこなわず、令和4年度に接種を行う予定です。

なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。

▼令和3年度～令和4年度に行われる日本脳炎ワクチン接種

年度	1期	1期追加	2期
令和3年度	3歳(平成30年度生まれ)		18歳(平成15年生まれ)で必要回数(4回)の接種がまだの人
令和4年度	3歳(平成31年度、令和元年度生まれ)	4歳(平成30年度生まれ) 5歳(平成29年度生まれ)	9歳(平成25年度生まれ) 10歳(平成24年度生まれ)

上下水道 経営戦略を改定

●問い合わせ先
役場上下水道課

本町の水道事業および下水道事業について、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るための基本計画である「経営戦略」を平成29年3月に策定しましたが、社会経済情勢の変化などを踏まえ、2月に一部を改定しました。

改定の主な内容

水道事業企業会計

●水道料金改定期期の変更

令和2年度から水道料金の改定を行うこととしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、改定期期を令和4年度に延期することとしました。



下水道事業企業会計

●下水道事業の借入額を抑制

下水道事業の借入れの一部を令和2年度から抑制することにより、将来の利子の負担軽減を図ることとしました。これにより不足することとなる資金相当額については、一般会計繰入金により補助することとしています。

水道料金の改定について

●水道事業の現状

町の人口が減少傾向にあることに加えて、節水機器の普及などにより、給水量が減少し、水道料金収入の減少が見込まれています。

また、町内の多くの関連施設が老朽化していて、今後、更新や補修のための経費増加が見込まれています。

町は、これまでも人件費の削減、維持管理経費の縮減、施設の統廃合などを進めてきましたが、町の水道事業を取り巻く環境は、今後も厳しくなることが予想されます。

●料金改定の必要性

経営戦略の改定により検証した結果、料金改定期期を延期した影響分を一般会計から補助してもらったとしても、令和4年度には資金不足となり、計画期間中の令和8年度までの累積不足額は3億円超に達する見通しとなりました。

水道料金の改定は、町民の皆さんの

負担となりますが、水道事業の健全化のためには水道料金を引き上げざるを得ない状況であると判断し、町公営企業審議会並びに町議会に説明を行ってきました。

●一般会計繰入金により負担を軽減

経営戦略の中では、料金改定に係る財政計画の対象期間を5年間（令和4年度～8年度）とし、令和8年度末における資金不足額の累計額の2分の1を料金改定に転嫁し、残額については

令和2年度 児童生徒 表彰

●問い合わせ先
教育委員会教育総務課

3月3日、文化や芸術、体育などで顕著な成績をあげた町内の児童・生徒に対して表彰を行いました。（順不同・敬称略。学年は表彰時点のもの）

町長表彰

●井上真里愛（村岡中学校3年）

第64回兵庫県中学校総合体育大会
女子ジャイアントスラローム 第1位
女子スラローム 第1位

●村岡中学校女子スキー部

第64回兵庫県中学校総合体育大会
総合1位

●小代中学校男子スキー部

第64回兵庫県中学校総合体育大会
総合1位

教育長表彰

●岡崎一誠（香住第一中学校3年）

兵庫県交通安全ポスター展 金賞



一般会計繰入金（基準外繰入）を充当することで、改定幅を抑えて、使用する皆さんの負担を軽減する考えで策定しています。

今後は、令和4年6月請求分からの料金改定に向けて、町公営企業審議会や町議会からの意見をふまえ、検討していきます。

年金のお知らせ

●問い合わせ先
役場町民課・各地域局
豊岡年金事務所
TEL 0796・22・0948

今年度の国民年金保険料は
月額1万6610円です

日本年金機構から送付される納付書を利用して金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどで納付してください。またクレジットカードや口座振替も利用できます。

学生納付特例制度の申請を

学生の人は所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、**保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」**があります。

●対象

・学校教育法に規定する大学や短期大学、専修学校などに在学する人

・本人の前年所得が128万円以下の人

●申請場所

役場町民課・各地域局または年金事務所

●必要書類
年金手帳
学生証のコピーまたは在学証明書

なお、学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、次年度も在学予定である場合、ハガキ形式の申請書が送られてきます。必要事項を記入のうえ、返送してください（令和3年3月以降に手続きをした人は除く）。

離婚時の年金分割 離婚後2年以内に請求を

年金分割は、離婚した場合に、2人の婚姻期間中の保険料納付額に対応する**厚生年金を分割**して、それぞれ自分の年金とすることができる制度です。

■年金分割の方法（2種類）

①合意分割

2人からの請求により、年金を分割します。分割の割合は、二人の合意、または、裁判によって決定されます。

②3号分割

サラリーマンの妻である専業主婦の人など、国民年金第3号被保険者であった人からの請求により、年金を2分の1ずつに分割する方法です。

■手続期限

原則として、**離婚をした日の翌日から2年以内**に請求手続きを行う必要がありますので、お早めに年金事務所にご相談ください。

●森蒼大（香住第一中学校1年）
兵庫県交通安全ポスター展 銀賞

●吉津藍奈（香住第二中学校1年）
第80回全国教育美術展 特選

●中村月華（村岡中学校2年）

第64回兵庫県中学校総合体育大会
女子スラローム 第3位

●井上結希也（村岡中学校1年）

第64回兵庫県中学校総合体育大会
男子ジャイアントスラローム 第3位
男子スラローム 第3位

●村岡中学校女子卓球部

第59回兵庫県中学校新人卓球競技大会 団体の部 第3位

●村岡中学校男子バレーボール部

第53回兵庫県中学校新人バレーボール大会 第2位

●前垣康介（小代中学校3年）

第64回兵庫県中学校総合体育大会
男子ジャイアントスラローム 第2位

●井上琴音（小代中学校3年）

第64回兵庫県中学校総合体育大会
女子ジャイアントスラローム 第2位

●吉門真莉愛（小代中学校2年）

第64回兵庫県中学校総合体育大会
女子ジャイアントスラローム 第3位

●田淵友也（小代中学校1年）
第64回兵庫県中学校総合体育大会
男子クラシカル 第2位
男子フリー 第3位

●小代中学校女子スキー部

第64回兵庫県中学校総合体育大会
総合2位

※第64回兵庫県中学校総合体育大会は
第66回兵庫県中学校スキー選手権大会を兼ねる。



▲受賞された生徒の皆さん

65歳以上の 介護保険料が 変わります

●問い合わせ先
役場福祉課

介護保険制度では3年ごとに介護保険料の金額が見直されます。このたび令和3年度から令和5年度までの65歳以上の介護保険料の各所得段階別金額が変わりました。

**基準額が
年額30550円下がります**

前回に比べ、基準額が6万7千円から6万3950円に、3050円下がりました。また、所得段階別区分の第1段階、第2段階、第3段階については、公費の投入を行い、保険料が軽減されています。

介護保険制度は助け合いの制度であり、老後の安心を支える大切なものです。今後とも介護保険料の納付にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

▼介護保険料（令和3年度～5年度）

所得段階別区分	対象者	年額保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が80万円以下の人 	19,180円 基準額×0.3 (本来は×0.5)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人 	31,970円 基準額×0.5 (本来は×0.75)
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が120万円を超えている人 	44,760円 基準額×0.7 (本来は×0.75)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる人で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が80万円以下の人 	57,550円 基準額×0.9
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる人で、前年の合計所得（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が80万円を超えている人 	63,950円 基準額
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人 	76,740円 基準額×1.2
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円（※1）未満の人 	83,130円 基準額×1.3
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円（※1）以上320万円（※2）未満の人 	95,920円 基準額×1.5
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円（※2）以上の人 	108,710円 基準額×1.7

※1 制度改正により200万円から210万円に変更されました。

※2 制度改正により300万円から320万円に変更されました。

介護保険料の算定は仮算定（4月）と本算定（7月）の2回に分けて行います。4月はまだ本年度の所得および住民税が確定していないため、前年度の所得段階で算定し、7月に本年度の所得および住民税情報を反映した所得段階で年額保険料の算定を行います。普通徴収の人は4月と7月に「納入通知書（介護保険料額決定通知書）」を送付しますが、特別徴収の人は、今年2月期と同額を仮徴収額として引き続き特別徴収を行うため、4月は送付せず、7月の本算定時のみ送付します。



国民健康保険の 届け出を 忘れずに！！

●問い合わせ先
役場健康課・各地域局

国民健康保険に加入（喪失） したときは届け出を！

退職したときは

会社の健康保険の資格を喪失した場合、国民健康保険（国保）への加入手続きが必要です。

●届出に必要なもの

- ・世帯主および国保に加入する人のマイナンバーカードまたは通知カード
- ・窓口に来られる人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・健康保険資格喪失証明書

就職したときは

国保に加入している人が会社の健康保険に加入する場合、国保を脱退する手続きが必要です。

※就職や転職などにより、新しい勤務

先が国保の資格喪失手続きを行うこととはありませんので、本人や家族の人が手続きを行う必要があります。

●届出に必要なもの

- ・世帯主および国保を喪失する人のマイナンバーカードまたは通知カード
- ・窓口に来られる人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・会社の健康保険証または健康保険資格取得証明書
- ・不要になった国民健康保険被保険者証

●修学で他市町へ住民票を移すときは

修学のために他市町へ住民票を移すときは、学生特例の手続きが必要です。

●届出に必要なもの

- ・世帯主および国保に加入する人のマイナンバーカードまたは通知カード
- ・窓口に来られる人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・在学証明書



医療費適正化に ご協力ください！

医療費は、皆さんに支払っていただく国民健康保険税や自己負担でまかなわれています。医療費が正しく使われないと、家計や保険財政を圧迫してまいります。

加入者一人一人が国民健康保険の適用範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

接骨院や整骨院を受診される人へ

接骨院や整骨院での受診には、健康保険が適用される場合とされない場合があります。

正しく施術を受けるため、受診時下次のことに注意しましょう。

① 負傷原因は正確に伝えましょう

※外傷性が明らかでない場合、国民健康保険は使えません。

② 医療機関（病院、診療所など）との重複受診はやめましょう。

※同一の負傷について同時期に医療機関と接骨院や整骨院を重診することはできません。

③ 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。

④ 「療養費支給申請書」の内容を確認してから署名しましょう。

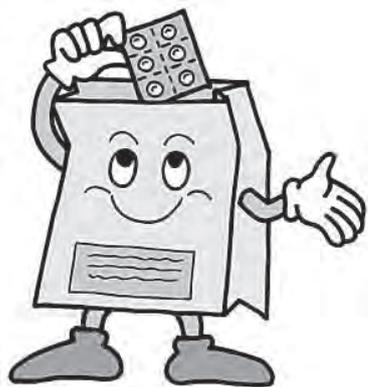
※負傷原因や施術回数、金額が記載されているので、誤りがないかをしっかり確認しましょう。

⑤ 必ず領収書ももらいましょう。

ジエネリック医薬品の活用を

ジエネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を使っており、品質、効き目、安全性が同等の医薬品です。厳しい試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受け、国の基準及び法律に基づいて製造・販売されています。同じ成分で同じ効果さらに価格が安い「ジエネリック医薬品」をぜひ利用しましょう。

本町でも患者負担の軽減と医療費削減のため、利用率向上に向けた取組を行っています。ご利用の際は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。



町長 町議会議員選挙 が行われます

●問い合わせ先
町選挙管理委員会
TEL 0796・36・1111

4月25日(日) 投票
各投票区にある投票所で7時から20時までに投票してください。ただし、香住区御崎の投票所での投票は19時までとなります。

■期日前投票
4月21日(水)～24日(土)
8時30分～20時

投票日に旅行などで投票に行けない人は、早めに期日前投票をしましょう。本人が投票所入場券を持参し、次の期日前投票所で投票してください(認印などは不要)。
なお、投票所入場券がなくても、本人と確認できれば投票することができます。
※住所に関係なく、町内のどの期日前投票所でも投票することができます。

【期日前投票所】

- ・ 役場本庁舎
- ・ 村岡地域局
- ・ 小代区総合センター(小代地域局)

投票に行けない場合は
不在者投票を!

本町の選挙人名簿に登録されている人が長期の出張やレジャーなどで投票日に町内で投票ができない場合、体が不自由で投票に行くことができない場合、また病院や老人ホームなどに入院(所)している場合は「不在者投票」制度を利用することができます。
不在者投票は、①滞在地の選挙管理委員会での投票、②郵便などで投票、③指定病院などで投票の3つの方法があります。

■滞在地の選挙管理委員会で投票

●投票の手続き

- ① 投票用紙などの請求
町選挙管理委員会に、直接または郵便などで、投票用紙と不在者投票用封筒を請求します。請求用紙は、町HPからもダウンロードできます。
- ② 投票用紙などの交付
請求内容を確認後、投票用紙と不在者投票用封筒のほか、不在者投票証明書の入った封筒を交付します。
- ③ 投票
投票用紙などの交付(書留郵便で送付)を受けたら、それを滞在地の市区町村選挙管理委員会まで持参し、当該選挙管理委員会の指示に従って

投票します。

【投票期間】

4月21日(水)～23日(金)

8時30分～17時

※ただし、最寄りの市区町村が選挙を行っている場合、期間が4月24日(土)まで、時間は20時までとなります。

■郵便などで投票

●投票できる人

身体障害者手帳が戦傷病者手帳を持つ選挙人で条件に該当する障害を持つ人、または介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人

●投票の手続き

- ① 郵便等投票証明書の交付
あらかじめこの制度を利用できる人であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。町選挙管理委員会あてに交付申請書をご提出ください。
- ② 投票用紙などの請求
町選挙管理委員会あてに「郵便等投票証明書」を提示して「郵便等による不在者投票請求書」により、投票用紙などを請求します(4月21日が請求期限)。
- ③ 投票用紙などの交付
町選挙管理委員会からご本人あてに直接郵便などで投票用紙などを交付します。
- ④ 投票用紙の記載、郵送
投票用紙などの交付を受けたら、必要事項を記入し、町選挙管理委員

会へ郵送(投票)してください。

■指定病院などで投票

●投票できる人

都道府県選挙管理委員会が指定した不在者投票施設(指定病院や指定老人ホームなど)に入院(所)している人

●投票の手続き

施設長などに対し、不在者投票をする旨を申し出てください。その後の手続きは施設が行います。

開票結果について

町長選挙および町議会議員選挙の開票は、4月25日(日)、21時20分から、役場本庁舎で行います。

開票の終了時刻は、町長選挙は22時40分ごろ、町議会議員選挙は23時40分ごろになる見込みです。このため、選挙の開票結果の広報は、次のとおり行いますのでご了承ください。

また、役場本庁舎および各地域局では、玄関に開票結果を貼り出します。

●町長選挙

開票終了後に行政放送でお知らせするとともに、町HPに掲載します。

●町議会議員選挙

開票終了後に町HPに掲載します。行政放送は、4月26日(月)の6時30分ごろにお知らせします。

選挙時のコロナ対策

選挙は、コロナ対策を講じた上で実施します。詳しくは、投票所入場券に同封しているチラシをご覧ください。

お知らせ

中小企業振興資金
融資制度のご紹介

●融資の対象
町内に6カ月以上事業所があり、申請時に町の徴収金(税金など)に滞納がない中小企業事業者

●融資内容

左表のとおりですが、本年度中に「経営革新計画」が認定された企業および「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」活用企業は、長期(運転・設備)の利率が0.5%軽減されます。

▼融資内容

資金名	資金用途	融資限度額	融資利率	貸付期間
短期資金	運転	1,000万円	1.4%	1年以内
長期資金	運転	500万円	1.6%	5年以内
	設備	1,000万円	1.7%	10年以内

※短期資金と長期資金の併用はできません。
※長期資金のうち、運転と設備の併用はできますが、上限は合わせて1,000万円となります。
※異なる金融機関から融資を受ける場合は、限度額の超過にご注意ください。
※融資および返済方法は取扱金融機関の定める方法によります。

●申込方法

金融機関または香美町商工会本所、各支所で受け取れる申込書に必要事項を記入し、取扱金融機関へ提出してください。

●取扱金融機関

但馬銀行、但馬信用金庫、みなと銀行、なぎさ信漁連、たじま農協の町内各支店

●問い合わせ先

役場観光商工課・各地域局
香美町商工会本所
☎0796・36・0123

専門栄養相談窓口のご案内

豊岡健康福祉事務所では、適切な食習慣の定着や、栄養成分表示などの普及、活用を推進するため、相談を実施します。

●とき・ところ

毎月第2月曜日(祝日の場合は翌週に順延) 13時~15時

豊岡健康福祉事務所

●相談内容

- ① 難病患者などの食生活
- ② 生活習慣病並びに合併症の食生活
- ③ 食物アレルギーの除去食
- ④ 介護が必要な方の食生活
- ⑤ 栄養成分表示などに関すること
- ⑥ 健康食品などの虚偽誇大広告
- ⑦ その他食に関する相談

●問い合わせ(申し込み)先

豊岡健康福祉事務所健康管理課
☎0796・26・3660

開催

春の里山を楽しもう!Party!!
いも・田植え&竹ご飯

クリーンパーク北但の里山の畑や田んぼで、サツマイモ苗の植付けや田植えをし、竹ご飯を味わってみませんか。春の里山を楽しみましょう。

●とき

5月23日(日) 9時集合、13時頃解散

●ところ

クリーンパーク北但、里の恵みピオトープ

●定員

30人

※応募者多数の場合は、新規参加者を優先

●参加費

無料

●持ち物など

マスク、水筒、雨具、軍手、畑作業・田植えができる服装

●申込方法

参加者の氏名、年齢、住所、電話番号を電話、FAXもしくは電子メールでお申し込みください。

●申込期間

4月26日(月)~5月14日(金)

●問い合わせ(申込)先

北但行政事務組合環境課
☎0796・21・9110

FAX 0796・21・9102

TEL 0796・21・9102

MAIL event@hokutan.jp

土地家屋調査士
無料相談会(要予約)

●とき・ところ

5月15日(土) 13時30分~16時
豊岡市民プラザ 市民活動室B

●内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

●問い合わせ(申込)先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部
☎0796・23・3860
(前日の17時まで)

行政相談

●とき・ところ

① 5月11日(火) 13時30分~16時
香住文化会館

② 4月22日(木) 13時30分~16時
村岡老人福祉センター

③ 5月12日(水) 13時30分~16時
小代いこいの里

●問い合わせ先

役場企画課

人権相談

●とき・ところ

① 5月12日(水) 13時30分~16時
村岡老人福祉センター

② 5月12日(水) 13時30分~16時
小代いこいの里

●問い合わせ先

役場町民課



野外焼却は法律で禁止されています

適法な焼却施設以外でごみを燃やすことを野外焼却と言い、廃棄物の処理および清掃に関する法律で原則禁止されています。

■なぜいけないの？

野外焼却は、発生する煙の悪臭や洗濯物などへの臭い移りなど、近所迷惑となります。

また、燃焼温度が低いと燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質も発生し、健康や自然環境に影響を与えます。さらに、周辺住民のみならず火災と間違えて消防署に通報されるケースや、延焼し、火災につながるケースもあります。

■例外行為はあるの？

- ・国や地方公共団体が施設管理を行うためのもの
- ・災害の予防、応急対策、復旧のために必要な場合
- ・風俗慣習上、宗教上の行事を行うために必要な場

合（どんど焼きなど）

- ・農業、林業、漁業のためやむを得ず行われる場合（廃ビニールや廃プラスチック、家庭ごみなどの焼却は例外にあたりません）
- ・落ち葉たき、キャンプファイヤーなどで軽微なもの（ドラム缶でごみを焼くことは例外にあたりません）

※例外行為でも、燃やす量は最小限にとどめ、風の強い日は中止してください。

※時間帯、周辺の住民、環境などに十分配慮してください。

※例外行為で、火災と紛らわしい行為となる恐れがある場合は消防署へ届出が必要です（ただし、野外焼却の許可ではありません）。

■町の対応は？

通報があった場合は、現地を確認し、違反している場合には行政指導を行っています。指導しても繰り返し行われている場合には、警察にも協力を要請する場合があります。

また、例外行為の焼却であっても、通報があれば同様に消火をお願いする場合があります。

■罰則はあるの？

野焼きをした個人や法人には、懲役刑もしくは罰金刑または両方が科せられる場合があります。また未遂であっても処罰される場合があります。

本町には「WANDER KAMI（ワンダーカミ）」という、本町への移住を検討している人に向けた町の情報発信サイトがあるのをご存知ですか。そのサイトでは「町民ライター」が「香美町で活躍している人」取材した、インタビュー記事を掲載しています。町民ライターには本町にUターンで来られた人になっていただき、ピックアップした人物の経歴やその人のまちづくりへの思いなどを取材し、記事に書いていただいています。私は、町民ライターが書いた記事の校正や、取材時のカメラ撮影などを担当しています。

今までに取材した人は、小代区の山

香美町地域おこし協力隊日記

第49話



を買ってキャンプ場を一から手作りされているご家族、マスクが品薄になった頃に「今こそ地元への恩返し」とグループで手作りして寄贈した人、大好きなコーヒーチェーンのある都会を離れるも、すっかり海や山の暮らしに魅了されたターナー女子などなど。

取材させていただく皆さんはそれぞれに、「ちよつと難しいかな」ということを楽しみながら、チャレンジされているように思います。話を聞いているだけで、なんだかこちらまでワクワクした気持ちになるのが不思議です。

今、このサイトは「どんな人がいるの？」「どうやって香美町に移住したの？」という視点でお伝えをしています。4月からはさらに「どんな暮らしなの？」という部分の掲載も強化していきます、少しでも本町を知る手がかりを増やしていけるよう努力していきたいと思っています。

またこのサイトは移住検討者のみならず、町民の皆さんに見ていただいても、まちの魅力の再発見に繋がると思っています。よろしければ一度、覗いてみて下さい。





消費生活相談

ハウスクリーニングに15万？ ～アパート退去時の請求～

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【事例】

大学生の娘が2年間居住した賃貸アパートを退去することになり、母親の私が立ち会った。

その際、壁や床などの補修費用とハウスクリーニング代に15万円を請求された。

わざと傷をつけたものではないのに、補修費用に15万円と高額に請求されるのは納得いかない。

【ひとことアドバイス】

●国土交通省の「原状回復をめぐるガイドライン」では、通常使用による破損や経年劣化によるものは貸し主負担、通常使用を超えて生じたものは借り主負担とされています。

●ハウスクリーニング費用は、通常使用の場合は経年劣化に関係なく貸し主が負担し、通常使用で清掃などを実施していない場合や、入居時の契約書（特約）などにクリーニング代の負担が借り主と記載されている場合は借り主負担となる可能性があります。修繕費用などで納得がいかない場合は、貸し主に十分な説明を求めましょう。

●話し合いがつかない場合は、申立費用が安く、手続きにかかる期間が短い少額訴訟制度というものがありますので利用するのも一案です。

<契約時の注意点>

●賃貸借契約の内容、特に契約事項をしっかりと確認しましょう。

●入居前からの傷や汚れなどは貸し主の立ち合いで部屋の状況を確認したり、写真を撮って保存しておきましょう。

こちら 香美町役場 神戸営業所です

皆さん、こんにちは。香美町役場神戸営業所の木原弘一郎です。

連載第27回目は、香美町観光PR映像と写真ポスターについてお話しします。

神戸営業所では昨年10月末から、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少を取り返そうと「マイクロツーリズム」を最優先策と位置づけた観光プロモーションを実施してきました。

地域の強みや特性、魅力をより強く打ち出し、魅力的で発信力のあるコンテンツの制作と、主に京阪神地域を対象としたエリアプロモーションを行い、香美町の認知度を高めることを目的とした企画となっています。

具体的に制作するコンテンツは、「五感を満たす旅 香美町」をコンセプトとした映像として「味」「眺」「響」「香」「癒」の5種をそれぞれ1分の動画、この5種のストーリーを1本の映像に編集したフルバージョンの90秒の動画、CM素材用として30

秒と15秒の動画を作成しました。作成した映像は、2月下旬から3月下旬にかけて、テレビCMやWEB広告、神戸市内の商業施設のデジタルサイネージなどで展開をしました。

また、SNSフォトグラファーで、風景カメラマンとして知られる別所隆弘さんによる写真撮影も行い、香美町の五感をテーマとした写真ポスターを制作し、プロモーションの一環として展開しました。

完成した映像は香美町観光商工課のYoutubeで視聴することができます。写真ポスターは役場本庁舎をはじめ町内の観光施設に掲示していますので、ぜひご覧ください。

最後に、私事ではありますが、3月末をもって神戸営業所勤務を終え、4月から上下水道課に配属となりました。2年という短い期間ではありましたが、たくさんの地域の人にお会いすることで、まだまだ知らなかった香美町のことを多く知ることができ、改めて香美町っていいなと感じることができました。本当にありがとうございました。



▲PR映像の一場面

来場者数 50 万人を達成 ～余部クリスタルタワー記念セレモニー～

2月25日、余部クリスタルタワーの来場者が50万人となった記念のセレモニーが行われました。

同タワーは全面ガラス張り、全長約41mの展望エレベーターで、平成29年11月にオープンしてから町内外から多くの観光客が訪れてきました。

50万人目の利用者となった、大阪府寝屋川市の吉川初子さんは「景色がきれい。えらい思いがけないことで、うれしかった」と一緒に旅行に訪れていた息子の伸さん、娘の郁子さんと喜びました。また、浜上町長は「50万人目のお客様をお迎えできて大変ありがたい。コロナ禍でお客様が少なくなったが、町の独自性を発揮して、早く100万人が達成できるよう頑張りたい」と語りました。



▲エレベーター前で記念撮影を行う吉川さん一家と浜上町長

今年のたくさんの雪と来場者に感謝 ～おじろスキー場雪まつり～

3月7日、おじろスキー場で雪まつりが行われました。これはコロナ禍でも訪れてくれた多くの人へ恩返ししようと、同スキー場が企画したものです。

この日は、ゴンドラリフト乗車とキッズパーク利用が無料だったということで、朝から多くの家族連れがそりなどの雪遊びを楽しみました。また、パトロールセンター前特設会場で、豚汁とぜんざいがそれぞれ先着200人に無料で振る舞われたほか、景品付きの飴まきもおこなわれ、来場者を楽しませていました。

福崎町から家族5人で訪れた原井川奈美さんは「雪が残っていてうれしい。スキー場も枳餅入りぜんざいもいっぱい味わえました」と満足そうでした。



▲特設会場であつあつの豚汁を受け取る子ども

次世代の応挙が描いた作品を展示 ～香美町こどもの絵 100人展～

3月10日から19日まで香住区中央公民館で香美町こどもの絵100人展が開催され、延べ約500人が訪れました。これは、国指定重要文化財 大乗寺障壁画などの作品を手掛けた江戸時代の絵師、円山応挙ゆかりの町として、町内の幼稚園児、小中学生などが描いた作品を展示し、子どもたちの感性を育もうと毎年行っているものです。31回目となった今年は、雪や海、町並みなど町内の各学校園から選ばれた113点の作品が会場に並び、訪れた人を楽しませていました。

小学生の娘の作品を見に訪れた小代区の穴田真由美さんは「とても上手に描けていた。帰って褒めてあげたい」と嬉しそうでした。



▲子どもたちの力作に目を引き付けられる来場者

希望を胸に最後の卒業生たちが巣立つ ～香住第二中学校卒業式～

3月10日、本町の4つの中学校で卒業式が行われ、149人の生徒が希望を胸に母校を巣立ちました。

3月末で香住第一中学校と統合した香住第二中学校では、最後の卒業式が執り行われました。

中瀬明彦校長から卒業生全員に卒業証書が手渡されるとともに、式辞で「ふるさとを支え、担う人材に成長することを願います」とエールが送られました。また、在校生代表として2年生の岡田将真さんが「皆さんと過ごした時間は宝物。皆さんのような先輩になれるよう頑張りたい」と送辞し、卒業生代表として釜本沙耶さんが「みんなと過ごしたかけがえのない時間を胸に、それぞれの道を歩んでいきます」と述べ、決意を新たにしていました。



▲中瀬校長から卒業証書を受け取る生徒

素早い行動で火災から住民を救う ～消防本部から黒野彰三さんに感謝状～

2月6日に村岡区で発生した建物火災で消火と人命救助に携わったとして、3月12日、村岡地域局で同区の黒野彰三さんに美方広域消防本部から感謝状が贈られました。

黒野さんは当時、木造2階建ての住宅から火が出ているのを見つけ、119番通報するとともに、現場で消火活動を行い、火の勢いが増してきたところで、この家に住む女性を連れ、屋外に避難しました。

同消防本部の中野肇消防長は「的確な避難誘導のおかげで人的被害がなかった」と感謝し、黒野さんは「けが人がでなくてよかった」と話しました。

また昨年度は町内で多数の火災が発生しており、同消防本部は注意を呼び掛けています。



▲中野消防長から感謝状を受け取る黒野さん

地域活性化の道となれ ～大谷バイパスⅠ期工事完成記念式典～

3月20日、小代区の国道482号大谷バイパスⅠ期工事の完成を祝う式典が行われました。

国道482号城山～大谷間はおじろスキー場へつながるなど以前から観光振興を担う道でしたが、道幅が狭く、また小中学生の通学路としても利用されていますが、歩道が整備されていないために危険な状態が続いていました。このため、県は平成30年度から、この区間を迂回する約900mのバイパス整備に着手。城山大橋を建設するなど約4.7億円をかけて完成させました。式典で浜上町長は「改めて交流と共生のまちづくりに、取り組んで行かなければならないと感じる」とあいさつし、同区の田村正明自治会長は「バイパス完成は長年の悲願。地域の活性化に期待したい」と語りました。



▲関係者がテープカットをし、園児が風船を飛ばすなどで開通を祝いました。

いきいきカレンダー

4/15

5/14

※下記の予定は開催の有無などが変更になることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名(担当・主催)	開催場所	
4	15	木				
	16	金				
	17	土	9:00~14:50	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区鹿田~こぶし園	
	18	日				
	19	月				
	20	火	受付13:30~15:30	こころの健康相談(精神障害者相談員による相談)(健康課)	村岡老人福祉センター	
	21	水				
	22	木	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他	
			13:30~16:00	行政相談(企画課)	村岡老人福祉センター	
	23	金				
	24	土	9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷	
	25	日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場	
			9:30~13:00	ノルディックウォーキング&ピザ(兎和野高原野外教育センター)	兎和野高原周辺	
			10:00~15:00	やってみようラボ山菜取り(尼崎市立美方高原自然の家)	美方高原自然の家	
	26	月				
	27	火	10:00~15:00	発達障害者支援センター豊岡ブランテクローバー出張相談	役場本庁舎・村岡地域局	
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	香住文化会館	
			受付13:30~15:30	こころの健康相談(精神科医師による相談)(健康課) ※要予約	保健センター(旧香住老人福祉センター)	
	28	水				
	29	木				
	30	金	受付12:50~13:05	3~4カ月児健康診査 ※各健診の受付時間は調整の上、対象者に案内	保健センター(旧香住老人福祉センター)	
			受付13:15~13:30	9~10カ月児健康診査 ※各健診の受付時間は調整の上、対象者に案内	保健センター(旧香住老人福祉センター)	
			受付13:30~14:00	1歳6カ月児健康診査 ※各健診の受付時間は調整の上、対象者に案内	保健センター(旧香住老人福祉センター)	
	5	1	土	9:00~14:45	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区入江~境
				9:00~15:00	やってみようラボツリーイング(尼崎市立美方高原自然の家)	美方高原自然の家
		2	日	9:00~15:00	やってみようラボツリーイング(尼崎市立美方高原自然の家)	美方高原自然の家
		3	月	8:00~	三川権現町民ハイキング(香住区中央公民館、香住B&G海洋センター)	三川権現
				9:00~15:00	やってみようラボツリーイング(尼崎市立美方高原自然の家)	美方高原自然の家
		4	火	9:00~15:00	やってみようラボツリーイング(尼崎市立美方高原自然の家)	美方高原自然の家
		5	水			
6		木				
7		金				
8		土	9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷	
			9:10~14:35	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区作山~森脇	
			10:00~11:00	B&G楽しいスポーツ教室開講式(生涯学習課)	香住B&G海洋センター	
9		日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場	
10		月	13:30~15:30	えんがわカフェ(福祉課)	みんなの家(香住区七日市249)	
11	火	9:00~11:00	もの忘れ相談日(福祉課)	村岡地域局		
		13:30~16:00	行政相談(企画課)	香住文化会館		
12	水	8:00~11:50	町ぐるみ総合健診(健康課)	奥佐津地区公民館		
		13:30~16:00	人権相談(町民課)	村岡老人福祉センター		
		13:30~16:00	人権・行政相談(町民課・企画課)	小代いこいの里		
13	木	8:00~11:50	町ぐるみ総合健診(健康課)	佐津地区公民館		
		13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他		
14	金	受付13:30~15:30	こころの健康相談(精神障害者相談員による相談)(健康課)	小代地域局		

カレンダー

求人情報

●お問い合わせ先
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136
(3月19日現在、順不同)

<フルタイム>				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
接客・フロント業務	㈱Saika	香住区下浜	45以下	3
水処理施設管理補助	㈱北近畿環境開発	香住区間室	18以上	1
販売・店舗運営	㈱コメリ	香住区香住	35以下	1
機械警備	セコム㈱ 兵庫本部	香住区香住	18以上	1
製造加工	㈱日本海フーズ	香住区境	18~59	1
歯科衛生士	かわばた歯科医院	香住区若松	不問	1
船舶機関整備	㈱松井マリン	香住区沖浦	25以下	1
縫製オペレーター	デサントアパレル㈱ 村岡工場	村岡区高井	18~64	2
ルート営業	㈱旭産業	香住区七日市	18~40	2
フロント事務	㈱三十七	香住区境	18~59	1
調理師見習	㈱三十七	香住区香住	18~59	1
自動車整備	㈱ジェイ・アクロス	村岡区村岡	不問	3
大工、施工管理	㈱山本工務店	香住区香住	40以下	1
土木作業	㈱セイシン創建	香住区森	18~40	2
土木作業	㈱西山工務店	香住区森	18~40	2
集配業務	㈱北近畿物流	香住区香住	18以上	3
総合職	さかえ開発㈱	香住区境	35以下	1
機械加工オペレーター	㈱入江産業	村岡区高井	18~64	1
機械加工など	入江精密工業㈱	村岡区高井	18~64	1
介護	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	18以上	6
看護			64以下	1
荷造りなど	㈱ハマダセイ	香住区境	59以下	2
食品製造	香住食研㈱	香住区下岡	18~64	3
配送	カスミ化成㈱	香住区丹生地	18以上	1
自動車整備	㈱出石モータース	小代区城山	59以下	3
警備	㈱フリーデン	香美町内	18以上	5
タクシー乗務	日本交通㈱	香住区香住	18以上	3
食品製造	マルヨ食品㈱	香住区香住	18~40	2
運転手	㈱中村建材運輸	村岡区長板	18以上	1
交通警備	㈱警備ひやく 但馬営業所	香美町内	18以上	2

<パートタイム>				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
クリーニング仕上げ	㈱伸和ラビットクリーニング	香住区守柄	64以下	1
接客	㈱三十七	香住区境	59以下	1
フロント事務			59以下	1
事務			59以下	1
品出し作業	フレッシュパザール香住パーク店	香住区香住	不問	1
郵便物配達	日本郵便㈱ 郵便事業総本部	村岡区村岡	不問	1
接客	㈱香住観光旅館 丸世井	香住区香住	不問	2
看護	山本クリニック	香住区香住	不問	1
調理補助	さかえ開発㈱	香住区境	不問	2
接客			不問	3
工場作業	㈱入江産業	村岡区高井	64以下	1
介護	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	不問	3
銀行窓口	㈱但馬銀行	村岡区村岡	不問	1
グループホーム世話人	(福)兵庫県社会福祉事業団 出石精和園	香住区若松	不問	1
訪問介護	たじま農業協同組合	香美町内	不問	2
介助	兵庫県出石特別支援学校みかた校	村岡区川会	不問	1
調理補助	㈱メフォス 関西事業部 山陰営業所	公立香住病院	不問	1
商品陳列など	㈱コメリ 中四国ストアホースセンター	村岡区大糠	不問	5
生活支援	㈱LIVE WELLS	香住区若松	不問	2
販売、接客	㈱むらおか振興公社	村岡区和池	18~64	1

令和3年産水稲共済単位当たりの共済金額

令和3年産水稲共済における主食用米の単位当たり共済金額（被害時に補償される1kg当たりの金額）は次のとおりです。

●最高額…189円（手続き不要）

・そのほかの選択できる金額

170円、151円、132円、113円、95円

●最高額以外を選択する場合の手続き方法

5月7日（金）までに、所定の「農作物（水稲）共済単位当たり共済金額選択申出書」に必要事項を記入して提出してください。

●最高額以外を選択する場合の注意点

- ・被害の際に支払われる共済金が少なくなり、十分な補償が受けられません。
- ・損害防止事業助成金の助成額が選択された単位当たり共済金額に応じて少なくなります。

●問い合わせ先

兵庫県農業共済組合香美新温泉事務所
TEL 0796・92・2410

協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽの保険料率は3月分（4月納付分）から次の表のとおり改定となります。

	令和3年2月分 (3月納付分)まで	令和3年3月分 (4月納付分)から
健康保険料率	10.14%	10.24%
介護保険料率	1.79%	1.80%

- ・40歳から64歳までの人は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- ・任意継続被保険者の人は令和3年4月（4月納付分）保険料から変更となります。
- ・賞与については支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

●問い合わせ先

全国健康保険協会兵庫支部
TEL 078・252・8701

俳句講座 選者 栃下 喜幸

春寒や畦におちこちもぐら穴

池内 綾子

他が置きしぬくもりありし露のとう

岩佐 真弓

矢の如し青天伐りて伝書鳩

岸本文枝

春色の朝日に染まる瀨の山

正垣 博子

旅いつか娘と愛たし桜富士

田淵 もとえ

春さざす芽ぶき始めた庭のバラ

森 和美

座禅草コロナ収束祈ごと

森し ざ子

三極の花を眺めつ山路行く

森 道子

にぎりこそ川の力や雪解水

選者

短歌講座 選者 有本 俱子

長靴替えてわが犬とゆく土手の上草の先

にも春の色あり

コロナ禍の解除はまだまだ遠くなりマス

クの外せぬ日日の続くよ 岡田美栄子

友の家出づれば東に細き月コロナ禍の空

にするどき光

右参道ひだり西の辺道しるべ明治の糸姫

も踏みし道ゆく 田中富美子

小学の恩師の戦争体験記読めば浮かび来

やさしき笑顔

風寒しなれど露のとう二つ三つめぐる季

節は幸せ運び来る

東北の大震災より早十年ほんとの春は来

たのだらうか

選者

◆例会 (村岡区中央公民館)

俳句講座 毎月第二木曜日 10時

短歌講座 毎月第三火曜日 13時30分

(掲載は氏名の五十音順)



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち
インフォメーション

第11回 香美町

名瀑で心に安らぎを 名勝「猿尾滝」

名勝「猿尾滝」は日本の滝百選に認定されており、山陰海岸ジオパークの見どころの一つとして多くの人に親しまれています。

全長約60メートルのこの滝は上段と下段に分かれていることが特徴。昨年、遊歩道が整備されたことにより、上段の滝を間近で見ることが可能になりました。

駐車場から滝壺まで歩いて5分というのも魅力。皆さん、猿尾滝で四季折々の景色と清涼感を全身で味わってみませんか。

【問い合わせ先】

香美町村岡観光協会

TEL 0796・94・0123



◇次回、鳥取市へ

ランチボックス

第13回 タケノコ

～タケノコとワカメ「ふるさとの味」～

柔らかなワカメと、山から掘ってきたタケノコに山椒の芽が入った若竹汁は、春を代表する料理です。しかし、実際にはわかめは3月、山椒は4月、タケノコは5月が旬なので、地元産のみでつくるのは、少し難しい料理です。

タケノコは24時間で60cm、竹になると1m以上も伸びるそうです。タケノコは便通をよくする食材として知られていますが、一方で成長する力が強く、あくが多いため、食べすぎると吹き出物が出る場合があります。適量を食べて春の味を楽しみましょう。



▲香住学校給食センター 田中栄養教諭

◆村岡学校給食センター職員の方々の話
春本番になると、町内のあちこちの竹林でタケノコが顔をのぞかせます。タケノコは雨が2〜3日降った後の早朝に、地上に出て間もないものを唐鍬を使って折れないように丁寧に掘ります。収穫したものはぬか下茹でし、一晩おいて丁寧にあく抜きをします。柔らかくおいしいタケノコは猪も狙っているので競争です。また、昨年12月の積雪により、竹林も大きなダメージを受け、生育にも影響があるのではと心配していますが、子どもたちに春を感じてもらえるよう、頑張っていると思います。



▲大雪により荒れた竹林

今月のレシピ 若竹汁



<材料 4人分>

タケノコ水煮	40g
生ワカメ	40g
乾燥湯葉	15g
えのきたけ	40g
タマネギ	1/4 玉
青ネギ	1 本
薄口しょうゆ	小さじ 2
食塩	ひとつまみ
だし汁	600ml

<作り方>

- ①タケノコは薄切りにする。
- ②生ワカメは葉の部分をざく切りにする。
- ③乾燥湯葉は一口大に割り、水で戻す。
- ④えのきたけは2cm長さに切る。
- ⑤玉ねぎは5mm幅に切る。
- ⑥だし汁に湯葉、えのきたけ、玉ねぎを入れ、やわらかくなったらタケノコを入れ、しょうゆと塩で味をつける。
- ⑦ワカメをを入れ、ひと煮立ちさせる。

<ヒント>

- ・生タケノコのゆがき方
- ①外の皮は泥を洗い、穂先の上部5cmを斜めに切る。
- ②皮に縦1本切込みを入れる。
- ③鍋にたけのこが被るくらいの水とぬかを入れ、根元の固い部分に竹串がスッと通るくらいゆでる。
- ④そのまま一晩おいておく。
- ★ぬかを入れることで、タケノコのエグ味が、甘みに変わります。
- ★ぬかの割合は、水1ℓに米ぬか1/2カップの割合。(赤唐辛子を入れることもあります。)

総務課 36・1111	観光商工課 36・3355	香住文化会館 36・1026
財政課 36・1942	建設課 36・1961	公立香住病院 36・1166
企画課 36・1962	上下水道課 36・0420	公立村岡病院 94・0111
防災安全課 36・1190	議会事務局 36・1963	香住地域福祉センター 39・2050
税務課 36・1113	村岡地域局 94・0321(代表)	村岡老人福祉センター 98・1000
会計課 36・4321	小代地域局 97・3111(代表)	小代高齢者生活支援センター 97・2202
町民課 36・1110	教育委員会 94・0101	(すべての施設の市外局番:0796)
消費生活センター 36・1941	香住区中央公民館(香住区生涯学習センター) 36・3764	
健康課 36・1114	村岡区中央公民館 98・1366	
福祉課 36・1964	小代地区公民館(小代区地域連携センター) 97・3966	
いきいき相談センター 36・4004		
農林水産課 36・0846		

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
専用電話番号
0120・63・1210
(通話料無料)



ヘルプマーク

援助や配慮を必要とする人のためのマークです。詳しくは役場福祉課へ。



ホームページ



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。